

耕作放棄地のない美しい田園集落を目指して

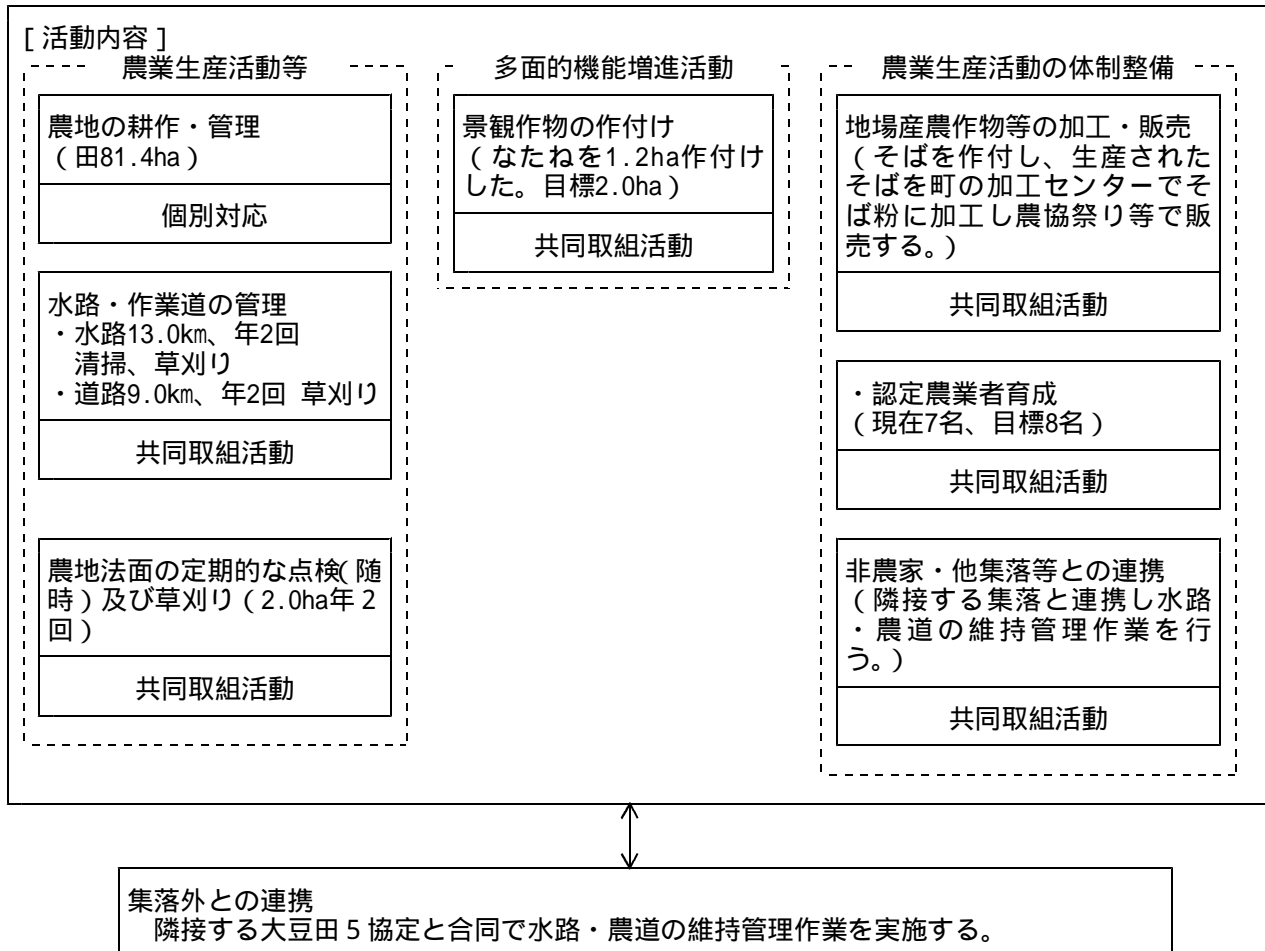
1. 集落協定の概要

市町村・協定名	青森県上北郡横浜町大豆田 ²				
協定面積 81.4ha	田(100%)	畑	草地	採草放牧地	
	水稲・そば				
交付金額 645万円	個人配分			50%	
	共同取組活動 (50%)	担当者活動経費			1%
		鳥獣害防止対策及び水路・農道等の維持管理等経費			36%
		体制整備に関する活動経費			3%
		農地維持管理に関する活動経費			8%
		その他			2%
協定参加者	農業者 115人				

2. 集落マスタープランの概要

当集落は、桧木、大豆田、鶏沢、有畑、浜田の地区によって構成されており、下北半島の首部位に位置し、桧木川と鶏沢川の間を展開する水田を中心とした農業地帯であるが、農業後継者の減少と高齢化により耕作放棄地は増加傾向にある。

このため水路と農道を集落全体で整備することにより集落が一丸となって耕作放棄地の発生を防止すること、地域の伝統芸能を保存していくため地区の子供会で後継者の育成に努めることで集落全体が合意し、集落マスタープランを作成した。



3. 取組の経緯及び内容

将来的に耕作者の高齢化や後継者不足が考えられるため、集落が一丸となって耕作放棄を防止し後継者の育成に努めていくことにした。農地法面の崩壊を未然に防止するため、集落内の担い手を中心に定期的な点検を行い、水路・農道については定期的な維持管理を行っている。また、景観作物としてなたねの作付を拡大するとともに、新規にソバを作付するなど、今後も耕作放棄地の発生防止に努め、美しい田園集落を目指して活動している。



農用地等保全マップ

水路・農道を対象とした補修・改良位置、新規作物作付場所、耕作放棄地の復旧を行う農用地等、将来にわたって適正に農用地を保全していくための計画を図面に示した。

農用地等保全マップ



水路の補修



新規に導入したそば

[平成21年度までの取組目標]

多面的機能の持続的発揮に向けた非農家等との連携

水路（13.0km）農道（9.0km）の泥あげ、補修及び農地法面（2.0ha）の草刈りを行う。

高付加価値型農業の実践

青系138号（まっしぐら）の導入。そばの作付。

地場産農産物の加工・販売

生産したそばを加工し、農協祭り等で販売する。

認定農業者を確保する。（現状7名、目標8名）

景観作物（なたね）を作付け。（現状0.8ha目標2.0ha）

冬期の湛水化、耕作放棄地での水張り等の鳥類のえさ場の確保

（現状0.1ha目標1.0ha）（18年度まで0.3ha実施）

農免道路の草刈りを実施（現状1.2km目標6.0km）（18年度まで2.4km実施）